

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目	内 容
1 契約名	社会起業家連携・先進行政コンソーシアム推進事務局運営業務委託
2 審査年月日	令和7年7月16日
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 特定非営利活動法人エティック
(評価基準) 本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール (配点：15)	12
(評価基準) 現況・課題への理解度 (配点：30)	26
(評価基準) コンソーシアムのブランディング及び国内外への情報発信 (配点：60)	48
(評価基準) コンソーシアムにおける連携促進とコミュニティ形成支援 (配点：75)	65
(評価基準) コンソーシアムの価値創出を推進する工夫 (配点：30)	24
(評価基準) その他自由提案 (配点：30)	24
(評価基準) 業務実施体制 (配点：15)	12
(評価基準) 類似事業の経験や専門知識等 (配点：30)	24
(評価基準) 価格点 (配点：15)	15
4 総合評価の審査結果	250
5 契約の方法	企画提案審査随意契約
6 落札者(契約者)の名称	特定非営利活動法人エティック
7 契約締結年月日	令和7年8月22日
8 契約金額(税込)	4,999,720円

9 随意契約の理由及び根拠法令	本業務は、国内外で活動する社会起業家等に向けて、より強力に情報発信を行い、これらの社会起業家等をコンソーシアムへ呼び込み、コンソーシアムの活動を活性化させるとともに、本県の様々な支援施策との連携の促進を図り、本県の抱える地域課題の解決を目指す新たな活動の展開を推進することを目的として、コンソーシアムのブランディング及び国内外への情報発信、コミュニティ形成支援等を実施するものである。 本業務を実施するためには、コンソーシアムの理念への深い理解や新たな価値創出に向けた実施能力に加え、社会起業家等へ幅広くネットワークを構築する高度な専門的知識が要求されるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできない。 企画力や広報戦略構築力、類似事業の実績も含めて、事業者に企画提案してもらい、その事業者の組織力、先進的なアイデア、業務に対する姿勢や業務遂行体制等も含めて評価する必要がある。 このため、企画提案に基づき、優れた成果が期待できる委託事業者を選定する「企画提案審査方式」を採用することにより、募集した企画内容进行评估し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。 （根拠法令）地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10 所属名	新価値・地域創造推進局国際戦略・自然首都圏推進課